

令和3年1月教授会議事要旨

1. 日 時 令和3年1月21日(木) 13:23 ~ 15:23
2. 場 所 大講義室
3. 出欠者 出席者91名 欠席者11名
4. 議 題

(1) 学生の身分異動(案)について

教務委員長から、学生1名の身分異動(案)について説明があり、承認された。

(2) 専攻生の入学手続き未了(案)について

教務委員長から、学生1名の入学手続き未了(案)について説明があり、承認された。

(3) 外国語検定資格単位認定(案)について

教務委員長から、学生2名の外国語検定資格単位認定(案)について説明があり、承認された。

(4) 令和3年度教育学部授業カレンダー(案)の修正について

教務委員長から、令和3年度教育学部授業カレンダーの修正案について説明があり、承認された。

(5) 令和3年度非常勤講師任用計画(66歳以上)について

教務委員長から、計4名の令和3年度非常勤講師任用計画(66歳以上)について説明があり、承認された。

(6) 非常勤講師の資格審査について

各教室主任等から、計15名の非常勤講師資格審査資料について説明があり、承認された。

なお、一部非常勤講師の経歴年数等について疑義が生じたため、確認・修正のうえ、学部長及び事務とで修正内容に問題がないことを確認したのちに承認として扱うこととなった。

(7) 学部長候補者の選出について

学部長から、前回の教授会において選出された学部長候補適任者3名について、学長からの推薦依頼に基づき、学部長候補者を複数選出したい旨発言があった。

引き続き、学部長候補適任者3名から今後の抱負などについて発言があり、また、学部長から、学部長候補者の選出方法について説明があった後、投票により候補者を選出することが確認された。

次いで、学部長から、投票要領について説明があり、投票が行われた。

投票の結果、前記3名を学部長候補者として得票数を付して学長に推薦することが承認された。

(8) 名誉教授候補者の推薦について

学部長から「千葉大学名誉教授の称号付与に関する規程」に基づき、5名の教員が名誉教授の基準を満たすことから、当該教員の推薦について諮りたい旨発言があった。

なお、審議にあたり、当該教員には別室で待機をお願いしたい旨発言があった。

引き続き、各教室主任等から、資料に基づき候補者の略歴及び功績等の説明があり、続いて、学部長から、意見等を確認後、推薦者の決定方法について説明があり、教授会構成員による単記無記名投票を行い、投票総数の3分の2を得た者を推薦者とすることが確認された。

次いで、学部長から、投票要領について説明があり、投票が行われた。

投票の結果、前記5名の教員を名誉教授候補者として学長に推薦することが承認された。

(9) その他

なし。

5. 報告事項

(1) 大学運営会議（12月24日、1月14日）及び教育研究評議会（1月14日）について

学部長及び評議員から、大学運営会議及び教育研究評議会の議事内容について報告があった。

(2) 令和3年度放送大学・千葉圏域コンソーシアム開放科目（案）について

教務委員長から、令和3年度放送大学・千葉圏域コンソーシアム開放科目（案）について報告があった。

(3) 2020年度学生によるシラバス・チェック実施報告について

教務委員長から、2020年度学生によるシラバス・チェック実施報告について報告があった。

(4) 千葉大学 SEEDS 基金による奨学金（給付型）に係る候補者の推薦について

学生・就職委員長から、千葉大学 SEEDS 基金による奨学金（給付型）に係る候補者の推薦について、推薦条件に合う学生の中で、最もGPAが高かった者1名を推薦した旨の報告があった。

併せて、今年度は昨年度に比して支給額が半減されたことの報告があった。

(5) 令和2（2020）年度卒業（修了）予定者の公立学校教員採用受験状況及び就職内定状況調査について

学生・就職委員長から、令和2（2020）年度卒業（修了）予定者の公立学校教員採用受験状況及び就職内定状況調査について報告があった。

なお、確認の結果、幼稚園教員養成課程からの申し出により、同課程の人数について一部修正することとなった。

(6) 採用人事について（国語教育講座、教員養成開発センター）

学部長から、国語教育講座1名、教員養成開発センター2名の令和3年4月1日付け採用人事について、本日開催の人事教授会で学長への推薦の可否投票を行う旨の報告があった。

(7) 幼稚園教諭免許法認定講習について

乳幼児教育コース長から、幼稚園教諭免許法認定講習の実施結果について報告があった。

(8) その他

・教員養成開発センター長から、令和2年度における委託研究生の事業に関し、教員の協力に対して、謝辞が述べられた。次いで、令和3年度からは、これまで委託研究生の指導教員となる場合及び授業受講を了承する場合に教員の承認印が必要であったが、関係機関、事務と調整の結果、メールに承諾内容が記載されていれば、承認印に代えられるようになったことの報告があった。

・教育実習・体験等委員長から、教育実習を欠席した学生に対する単位の扱い等について説明があり、併せて指導教員からも学生に対して注意喚起を行うよう依頼があった。

6. 連絡事項

(1) 次回教授会について

学部長から、次回教授会の開催について、次のとおり連絡があった。

日 時 2月10日（水）9時00分～

場 所 大講義室

(2) その他

人社系総務課専門職員から教員に対し、共済組合員証更新の案内があった。

以 上